

職員を募集します

小須戸町役場

◎職 種	自動車運転手(臨時職員)	保育園調理員(臨時職員)	給食センター調理員(臨時職員)
◎募 集 人 員	1名	1名	1名
◎採用条件(資格)	大型1種運転免許	調理師免許	
〃 (年齢)	昭和15年4月2日以降に生まれた者	昭和28年4月2日以降に生まれた者	
◎採用期間	平成14年4月1日から平成15年3月31日まで		
◎勤務時間	8:30~17:15	8:00~16:45	8:30~17:15
◎勤務場所	小須戸町役場	町内の保育園	学校給食共同調理場
◎賃 金 等	賃金は1日6,150円、その他は臨時的任用職員の給与に関する規定による		
◎申 込 書 類	履歴書(市販のもの) 運転免許証の写し	履歴書(市販のもの) 調理師免許証の写し	
◎申 込 期 限	平成14年1月31日(木)まで		
◎申 込 場 所	小須戸町役場総務課 庶務係 (TEL 0250-38-3111 内線 250・251)		

社会福祉法人 中蒲原福祉会

◎職 種	ケアワーカー(準職員)	看護婦・看護師(準職員)	ケアワーカー(パート職員)
◎募 集 人 員	若干名	若干名	若干名
◎採用条件(資格)	ホームヘルパー2級以上 介護福祉士 社会福祉主事等	正看護婦・正看護師 准看護婦・准看護師	
〃 (年齢)	20~35歳 (昭和56年4月1日~ 昭和41年3月31日生まれ)	20~45歳 (昭和56年4月1日~昭和31年3月31日生まれ)	
◎勤務時間	早番・遅番・夜勤の交代勤務	8:30~17:30	8:00~19:00の間で 早番・遅番の5時間交代勤務
◎勤務地	特別養護老人ホーム「横雲の里」(横越町)		
◎採用日	平成14年4月1日(事前研修あり)		
◎試験日	1月29日(火)9:30~ 作文と面接、但しケアワーカー(パート職員)は面接のみ		
◎試験会場	特別養護老人ホーム「向陽の里」(亀田町)		
◎申し込み	特別養護老人ホーム「向陽の里」事務所に1月25日(金)17:30までに受験申込書を提出してください。(受験申込書は「向陽の里」・「横雲の里」事務所にあります。)		
◎問い合わせ	特別養護老人ホーム「向陽の里」(TEL 025-382-8222) 特別養護老人ホーム「横雲の里」(TEL 0250-61-5555)		

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告書が新しくなります

納税者の方々からの「分かりやすく・書きやすい申告書を」という声にお応えし、平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。

申告書のポイントは次のとおりです。

(1) 様式を2種類に(分離課税用などが別紙に)

現行6種類の申告書をA・Bの2種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。

(2) 用紙がA4サイズに(用紙が2枚に)

申告書の用紙サイズをA4判に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を2枚にしました。また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

(3) 記載欄を整理

申告書の小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく、見やすくしました。

(4) 手引きを充実(手引きで計算、やさしい申告)

「確定申告所の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

税務署からのお知らせ



平成14年1月から
所得税の確定申告書が
新しくなります。

より簡単に
より見やすく

申告はお早めに

平成 年分の所得税の確定申告書 A

① 所得から差し引かれる金額に関する事項

② 所得の内訳(源泉徴収税額)

③ 所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

④ 特別適用条項

⑤ 住民税に関する事項

⑥ 控除額

⑦ 所得金額

⑧ 課税所得金額

⑨ 所得税額

⑩ 支払済税額

⑪ 還付金

⑫ 納付金

⑬ 納付済税額

⑭ 未払金

⑮ 未払税額

⑯ 滞り金

⑰ 滞り税額

⑱ 滞り加算金

⑲ 滞り加算税額

⑳ 滞り加算税額

㉑ 滞り加算税額

㉒ 滞り加算税額

㉓ 滞り加算税額

㉔ 滞り加算税額

㉕ 滞り加算税額

㉖ 滞り加算税額

㉗ 滞り加算税額

㉘ 滞り加算税額

㉙ 滞り加算税額

㉚ 滞り加算税額

㉛ 滞り加算税額

㉜ 滞り加算税額

㉝ 滞り加算税額

㉞ 滞り加算税額

㉟ 滞り加算税額

㊱ 滞り加算税額

㊲ 滞り加算税額

㊳ 滞り加算税額

㊴ 滞り加算税額

㊵ 滞り加算税額

㊶ 滞り加算税額

㊷ 滞り加算税額

㊸ 滞り加算税額

㊹ 滞り加算税額

㊺ 滞り加算税額

㊻ 滞り加算税額

㊼ 滞り加算税額

㊽ 滞り加算税額

㊾ 滞り加算税額

㊿ 滞り加算税額

平成 年分の所得税の確定申告書 A

① 所得から差し引かれる金額に関する事項

② 所得の内訳(源泉徴収税額)

③ 所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

④ 特別適用条項

⑤ 住民税に関する事項

⑥ 控除額

⑦ 所得金額

⑧ 課税所得金額

⑨ 所得税額

⑩ 支払済税額

⑪ 還付金

⑫ 納付金

⑬ 納付済税額

⑭ 未払金

⑮ 未払税額

⑯ 滞り金

⑰ 滞り税額

⑱ 滞り加算金

⑲ 滞り加算税額

⑳ 滞り加算税額

㉑ 滞り加算税額

㉒ 滞り加算税額

㉓ 滞り加算税額

㉔ 滞り加算税額

㉕ 滞り加算税額

㉖ 滞り加算税額

㉗ 滞り加算税額

㉘ 滞り加算税額

㉙ 滞り加算税額

㉚ 滞り加算税額

㉛ 滞り加算税額

㉜ 滞り加算税額

㉝ 滞り加算税額

㉞ 滞り加算税額

㉟ 滞り加算税額

㊱ 滞り加算税額

㊲ 滞り加算税額

㊳ 滞り加算税額

㊴ 滞り加算税額

㊵ 滞り加算税額

㊶ 滞り加算税額

㊷ 滞り加算税額

㊸ 滞り加算税額

㊹ 滞り加算税額

㊺ 滞り加算税額

㊻ 滞り加算税額

㊼ 滞り加算税額

㊽ 滞り加算税額

㊾ 滞り加算税額

㊿ 滞り加算税額

(新津税務署 電話 0250-22-2151)